

野村DC・PIMCO・世界インカム
戦略ファンド(為替ヘッジあり)

運用会社：野村アセットマネジメント

ファンドの主な特色

- 高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

<運用方針>

- 新興国を含む世界各国の国債、政府機関債、社債、モーゲージ証券、資産担保証券、ハイ・イールド債券、企業向け貸付債権(バンクローン)等および派生商品等を実質的な主要投資対象※とします。

※「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

- 投資する「PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA-クラスN(JPY)」において、原則として、純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引により、対円での為替ヘッジを行います。ただし、総資産の10%以内の範囲で、米ドル建て以外の通貨エクスポージャーを実質的に保有することができます。

- 円建ての外国投資信託「PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA-クラスN(JPY)」および国内投資信託「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」を投資対象とします。

- 通常の状況においては「PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA-クラスN(JPY)」への投資を中心としますが、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

※ 通常の状況においては「PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA-クラスN(JPY)」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

- 運用にあたっては、ピムコジャパンリミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

○委託する範囲：外国投資信託受益証券の運用

○委託先名称：ピムコジャパンリミテッド

○委託先所在地：東京都 港区

ファンドの概要

- 信託設定日 …………… 2017年12月22日
- 買付価額 …………… 取得申込日の翌営業日の基準価額
- 買付単位 …………… 1円以上1円単位
- 信託期間 …………… 原則無期限
- 販売手数料 …………… ありません。
- 信託報酬 …………… 純資産総額に対して年率1.08%(税抜年率1.00%)
この他、ファンドの監査費用、ファンドの借入金利息、ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差引かれます。
- 信託財産留保額 …………… ありません。
- 決算および収益分配 …… 年1回の決算時(原則12月6日。同日が休業日の場合は翌営業日)に収益分配方針に基づき分配します。なお収益分配金は直接支払われず自動的に再投資されます。
- 解約価額 …………… 解約申込日の翌営業日の基準価額
- 買付・解約不可日 …… 申込日当日がニューヨーク証券取引所の休場日と同日の場合には、買付や解約の申込みは受付できません。
- 受託会社 …………… 三菱UFJ信託銀行(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行)
- 販売会社 …………… 野村証券

主なリスクおよび留意点

■ 当ファンドは、マザーファンドの投資等を通して、公社債等の値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本や利回りが保証されている商品ではありません。また預金や保険契約等と異なり、預金保険制度や保険契約者保護機構等の保護の対象ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。

■ 債券価格変動リスク

債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。当ファンドは実質的に債券に投資を行いますので、これらの影響を受けます。特に当ファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。また、当ファンドの実質的な投資対象に含まれるハイ・イールド債券等の格付の低い債券については、格付の高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入れ債券の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。

■ バンクローンの価格変動リスク

バンクローンは、信用度の変動等により価格が変動します。当ファンドの実質的な投資対象にはバンクローンが含まれますので、これらの影響を受けます。特に当ファンドの実質的な投資対象に含まれる格付の低いバンクローンについては、格付けの高いバンクローンに比べ、価格が大きく変動する可能性や組入れバンクローンの元利金の支払遅延および支払不履行等が生じる可能性が高いと想定されます。また、一般的にバンクローンは債券と比べて流動性が低いと考えられます。そのため、市場の混乱時やファンドに大量の資金変動が生じた場合等には機動的に保有資産を売買できない場合があります。また、バンクローンを売却する際の売却価値が当初の投資価値を大幅に下回る場合があります。

■ 為替変動リスク

原則として当該クラスの純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引により、対円での為替ヘッジを行います。なお、総資産の10%を上限として実質的に保有する米ドル建て以外の通貨エクスポージャー部分については、対円での為替変動の影響を受けます。また、当該通貨に対する円高と米ドルに対する円安が同時に進行した場合等には、双方の為替変動の影響による二重の損失が発生する場合等があります。また、円金利が米ドルの金利より低い場合、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)がかかるため、基準価額の変動要因となります。当ファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

■ 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

持ち分の計算方法

加入者毎の当ファンドにおける個人の持ち分(個人別管理資産額)は1口あたりに換算した解約価額に保有口を乗じた額になります。(コールセンターやインターネットサービスで確認できます)